



子どもの安全・緊急時の対応

「夢すくすくねっと」

くわしくはこちらから



子どもを事故から守ろう!!

子どもの死亡原因のうち、「不慮の事故」は全体の3分の1から4分の1も占め、病死よりも多いのが現状です。乳幼児の事故を防ぐには、何よりも予防対策が重要です。

子どもの成長に合わせ、常に危険をチェックするようにしましょう。

0歳児に多い 窒息死	0歳児の事故死の約8割は窒息が原因で、次いで交通事故、溺死及び溺水の順になっています。 窒息の多くは、食べ物、ぬいぐるみ、柔らかい寝具が原因で起きています。
1～4歳児に多い 溺死と交通事故	1～4歳児の事故死は窒息と交通事故が約7割を占め、溺水がそれに次いでいます。 溺死の半数以上は、浴槽で起きています。
5歳以上は半数が 交通事故	5歳以上になると屋外での行動範囲も一段と広がるため、交通事故による死亡は、事故死の約半数を占めるようになります。

「安全度」をチェックしてみましょう(はい=○(1点)、いいえ=×(0点))

安全対策項		はい・いいえ
①	ベビーベッドの柵をいつも上げている。	
②	赤ちゃんをテーブルやベッドに置いたまま、一人にしないようにしている。	
③	赤ちゃんにビーズや硬貨など小さなものを与えないようにしている。	
④	階段は転倒防止のため上り口や下り口に柵を付けている。	
⑤	タバコ、薬、化粧品、洗剤などは子どもの手の届かないところに置く。	
⑥	ストーブ、アイロン、ポットなどは子どもの手の届かないところに置く。	
⑦	熱い飲み物が入ったコップなどはテーブルの端に置かない。	
⑧	流し台の下に危険なものは置いていない。	
⑨	窓やベランダには踏み台になるようなものは置いていない。	
⑩	洗濯機の水は抜いておき、踏み台になるようなものは置いていない。	
⑪	目を離れたすきに赤ちゃんが入らないように、浴室の入り口に鍵をかけたり、開かないような対策をしている。	
⑫	浴槽には水をためておかないようにしている。	
⑬	テーブルクロスは引っ張ると危ないので外している。	

11～13点 安心しないで！思わぬところで事故は起きるもの。気を引き締めて！

8～10点 もう少し努力して！子どもの安全はあなたにかかっています！

0～7点 子どもが事故にあう危険があります！家の中の再点検を！

担当課・問い合わせ先 >> 母子保健課 ☎216-1485

※P55・56の「子どものけがの発生場所No.1は、自宅！」に自宅内での危険な場所を掲載していますのでご覧ください。



赤ちゃんの命を守るために…

乳幼児突然死症候群(SIDS)を防ぎましょう

- ①赤ちゃんを寝かせるときは、おおむね寝にしましょう。
ただし、医学上の理由から医師がうつぶせ寝をすすめる場合もあるので、このようなときは医師の指導を守りましょう。
 - ②妊婦さん自身はもちろん、妊婦さんや赤ちゃんの周囲で、家族や周囲の人はたばこを吸ってはいけません。
 - ③人工乳がSIDSを引き起こすわけではありませんが、できるだけ母乳で育てましょう。
- ※SIDSとは、それまで元気であった赤ちゃんが睡眠中に何の前ぶれもなく亡くなってしまう病気で、窒息などの事故によるものとは違います。年間100人程度の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。原因はあまり分かっていませんが、上述の3点を日ごろから心がけることで、この病気の発生を減らせることが分かっています。

揺さぶられっ子症候群についてご存じですか？

揺さぶられっ子症候群とは、乳幼児を揺ることによって、頭頸部が強く動揺し、その結果、頭蓋内出血や眼底出血が引き起こされる病気の総称です。

生後6か月以下の赤ちゃんを強く揺さぶるのは避けましょう。未発達な赤ちゃんの脳に出血を生じさせ、脳に障害を起こすことがあります。

少なくとも1歳を過ぎるまでは、子どもをむやみに揺さぶらないことが必要です。赤ちゃんを「空中に投げてキャッチする高い高い」は、絶対に避けましょう。また、つかまり立ちや伝い歩きをするころになると、不意に転んで頭を床などで強く打つことがありますので、赤ちゃんの行動に十分に気を付けましょう。

担当課・問い合わせ先 >> 母子保健課 ☎216-1485

歯ブラシの喉突き事故に注意しましょう

子どもが歯みがき中に歯ブラシをくわえたまま転倒すると事故につながります。子どもの歯みがき中は、近くで見守るようにしましょう。



子どものけがの (0～6歳) 発生場所No.

自宅の中では、リビング、ダイニング、キッチン、階段の順に多くなっています!!

また、けがの種別の主なものは、「転倒」・「転落」・「誤飲・誤嚥」です。

(市消防局救急搬送データより)

ベランダ・窓・階段

転倒・転落 網戸に寄りかかる、カーテンに巻き付く、ベランダから身を乗り出すなど(高層階は要注意!!)

誤飲・誤嚥 ブラインドのひもが首に引っかかる、観葉植物などの土を口に入れる

やけど 夏場高温になった手すりをさわる

その他 窓やドアに指を挟む

ポイント!

踏み台になるようなものを近くに置かないようにし、窓を簡単に開けられないよう安全グッズを使用するなど、注意しましょう。

リビング・ダイニング

転倒・転落 ソファから落ちる、じゅうたんが滑って転ぶ

誤飲・誤嚥 たばこの吸い殻、ゴミ箱に捨てたものを口に入れるなど

やけど ライターで遊ぶ、ストーブの周りでふざける、テーブルのポットを倒すなど

その他 テーブルの角に頭をぶつける、クロスを引っ張って物が落ちる、扇風機に指を入れるなど

ポイント!

滑り止めやカバーを付ける、手の届かないところに置くなどして、子どもの行動に目を配りましょう。



1は、自宅！

「危険」なところをチェック！

子どもの目線で
確認してみましょう！

家の中には「危険」が
いっぱいあります！



風呂場・洗面所

転倒・転落 風呂のタイルで滑る

誤飲・窒息 風呂の水でおぼれる、洗濯洗剤を口に入れるなど

その他 歯ブラシを口に入れたまま歩く

ポイント！

浴槽内の湯は抜いておき、入れないようにドアをしっかり締めておくなどしましょう。

寝室・子ども部屋

転倒・転落 ベビーベッドから落ちる

誤飲・窒息 小さなおもちゃやボタン電池などを口に入れる

やけど アイロンや照明器具などに触れる

その他 タンスの引き出しやドアに手を挟む、コンセントに細いものを差し込む

ポイント！

柵をつける、使用後はすぐに片づける、安全グッズを使用するなど工夫しましょう。

キッチン

誤飲・窒息 小さな食材(ミニトマトなど)をのどに詰まらせる、ビニール袋を頭にかぶる、防虫剤を口に入れるなど

やけど 炊飯器の水蒸気、使用後のトースター、コンロの鍋・グリルなど

その他 包丁・はさみなどの刃物でのけが

ポイント！

キッチンには危険なものが多いので、手の届かないところに収納する、入らないように柵をするなど気を付けましょう。



子どもの安全・緊急時の対応

詳しくは [鹿児島市 子どもの安全](#)

[検索](#)

鹿児島市子どもの安全対策委員会・鹿児島市

自転車について

子どもが 自転車に 乗るとき



子どもが自転車に乗る場合は、ヘルメットを着用させ、衣類・自転車などに反射材を取り付けるようにしましょう。また、自転車は体格に合ったものを選び、正しい乗り方がしっかり身に付くように指導してください。

子どもを自転車に 乗せるとき



子どもを自転車に乗せる場合は、必ず子ども用の乗車装置を設置し、ヘルメットを着用させるようにしてください。また、子どもを乗せたまま自転車から離れることは、大変危険なので絶対にしてはいけません。また、車輪内に足や衣服などが巻き込まれることがあるので防止するためのカバー（板状や網状）を使用するなどして注意しましょう。

提供：一般財団法人 日本交通安全教育普及協会

※「かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例」により、平成29年10月1日から、中学生以下の子どもの自転車の乗車の際に保護者は子どもにヘルメットを着用させることや、自転車損害賠償保険等に加入することが義務付けられました。

チャイルドシートの正しい着用

チャイルドシートの使用は、 運転者の義務です。

- ▶ 6歳未満の子ども（幼児）を自動車に乗せるときには、体格にあったチャイルドシートを使用しましょう。
- ▶ チャイルドシートは、＜Eマーク＞のあるものを選び、利用の車種に取り付けが可能かどうか確認しましょう。

乳児用シート	幼児用シート	学童用シート
		
▶ 体 重：10kg未満 ▶ 対象年齢：新生児～1歳くらい ▶ 乳幼児は首がすわっていないため、寝かせる姿勢で乗せる。後ろ向きに使用する「シートタイプ」と横向きに使用する「ベッドタイプ」がある。	▶ 体 重：9～18kg未満 ▶ 対象年齢：1～4歳くらい ▶ 首がすわり、自分自身で座れることが、使い始めの目安。新生児から使える「乳児、幼児兼用タイプ」、学童用としても使える「幼児、学童兼用タイプ」もある。	▶ 体 重：15～36kg未満 ▶ 対象年齢：4～10歳くらい ▶ ジュニアシートとも呼ばれる。おしりの位置を高くすることで、大人用のシートベルトが、正しい位置にかけられるようにする。おしりに敷くだけのものと、背もたれの付いたものがある。

※体重、対象年齢は目安です。

提供：一般財団法人 日本交通安全教育普及協会



県警あんしんメール

県警察本部では、子どもたちの安全・安心のため、会員として登録された方の携帯電話等に、県内で発生した子どもたちに対する声掛けやつきまとい事案、不審者の出没などの情報を「県警あんしんメール」で配信しています。

県警あんしんメール概要

会員資格

どなたでも会員登録できます。

会員登録要領

配信を希望する携帯電話等から[kp110@123123.tv]宛に直接又は右の二次元バーコードを読み取り、空メールを送信しますと、返信メールが届きますので、案内に従って登録手続きを行ってください。

「県警あんしんメール」

二次元コードより
ご利用ください



登録料・会費

無料です。(ただし、1回のメール受信につき、約1～2円の通信料がかかります。)

担当課・問い合わせ先 >>> 県警 生活安全企画課 ☎206-0110

子ども110番の家

子どもが犯罪の被害に遭ったり、又は遭いそうになった場合等に、犯人や不審者から逃れるための緊急避難場所や警察への通報場所として、通学路を中心に、昼間在宅されるお宅や商店等に対して協力をお願いしている施設のことです。

(参考) 鹿児島市内では、令和6年12月末現在、949か所の民家や商店等が警察署長から委嘱されています。「子ども110番の家」は、黄色と緑色ののぼり旗や、プレートが目印です。

担当課・問い合わせ先 >>> 県警 生活安全企画課 ☎206-0110

犯罪・交通事故情報マップ

県警察本部では、住民に身近な犯罪の発生場所や交通事故の発生場所を地図上に表示した「犯罪・交通事故情報マップ」をホームページに公開しています。

マップには、乗り物盗等の窃盗事件や子どもへの声掛け事案等の発生場所、「子ども110番の家」の情報に加え、交通事故発生状況等の情報を表示しています。

パソコン、スマートフォンで閲覧できます。

犯罪・交通事故情報マップ閲覧方法

パソコン、スマートフォン

県警察ホームページのリンクからアクセスしてください。
スマートフォンの方は、右記二次元コードからも利用できます。

「犯罪・交通事故情報マップ」

二次元コードより
ご利用ください



**休日・夜間などの救急医療**

子どもの病気やケガの時は慌てず落ち着いて対処しましょう。

こどもの救急

日本小児科学会の「こどもの救急」では、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

対象者

生後1か月から6歳までの子ども

HPアドレス <http://kodomo-qq.jp/>

鹿児島県小児救急電話相談

鹿児島県では、夜間における子どもの急な病気・急なけがなどについて、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「鹿児島県小児救急電話相談」を実施しています。

子どもの急な病気などに看護師が助言します。
お気軽にご相談ください。

受付時間 平日・土曜日／19:00～翌朝8:00
日曜日・祝日等／8:00～翌朝8:00

相談窓口の電話番号 携帯電話からも利用可能

8 0 0 0

※ダイヤル式電話・光電話・IP電話からは、「254-1186」におかけください。

休日・夜間当番医

休日の昼間
相談できる

医科

電話案内

- ▶ サンサンコールかごしま ☎808-3333
- ▶ 鹿児島市医師会 ☎214-3350

休日在宅医

診療日 日曜日・祝日、8/14・8/15、12/31～1/3

診療時間 9:00～18:00

診療科目 内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科

◎毎月発行の広報紙「かごしま市民のひろば」や鹿児島市医師会のホームページ、夢すくすくねっとでも案内しています。

※時期によっては、受診者が集中することがありますので、ご了承ください。

歯科

▶ 鹿児島県歯科医師会立口腔保健センター ☎223-0628

場所 照国町13番15号(鹿児島県歯科医師会館内)

診療日 日曜日・祝日、8/13～8/15、12/29～1/3

診療時間 9:00～16:00(受付は15:30まで)

休日・夜間当番医

夜間(毎日) 相談できる	医科	鹿児島市夜間急病センター ☎214-3350	
		場 所 鴨池2丁目22番18号(鹿児島市保健・急病センター1階)	
		診療科目・時間	
		診療時間	
		診療科目	平日・土曜日 日曜日・祝日 8/14・15 12/29～1/3
		内科・小児科・外科	19:00～翌朝7:00 18:00～翌朝7:00
	調剤	産婦人科・眼科・ 耳鼻いんこう科	19:00～22:00 18:00～22:00
		※産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科は、医師が常駐しておりませんので、あらかじめご連絡ください。	
		※診療などに時間を要することがありますので、できるだけ診療終了時間の30分前までにお越しください。	
		鹿児島市薬剤師会夜間救急薬局 ☎206-2811	
歯科	歯科	場 所 鴨池2丁目22番18号(鹿児島市保健・急病センター1階)	
		受付時間 平日・土曜日 19:00～翌朝7:00 日曜日・祝日等 18:00～翌朝7:00	
		※処方箋による調剤が主で、一般薬の販売はしていません。	
		夜間歯科在宅当番医	
		電話案内 鹿児島市歯科医師会 ☎222-0574	
		診療時間 (毎日) 18:00～23:00	
		診療終了時間の30分前までにお越しください。	

夜間急病センターなどの適正な利用を

休日在宅当番医制の医療機関や夜間急病センターは、急病患者のための施設です。一刻も早い受診を必要とする人のために適正な利用をお願いします。

精神科救急に関する電話相談窓口のご案内

夜間、休日において精神疾患を有する方や、そのご家族などからの緊急的な精神科医療相談を電話で受付け、相談内容に対して助言を行い、必要に応じて医療機関を紹介します。

電話案内 ☎837-3458

受付時間 月～土曜日……………午後5時～翌朝9時
日曜・祝日・12/29～1/3…午前9時～翌朝9時

注意事項

- ▶まず、かかりつけ医療機関にご相談ください。
- ▶平日日中の一般的な精神保健福祉相談は、保健支援課にご相談ください。
- ▶緊急的な精神科医療相談が対象です。継続的な相談が必要な場合は、他の相談機関を紹介しますのでご了承ください。
- ▶精神科医療機関の受診に必要なため、お名前や住所、現在の状況等をうかがいます。(匿名不可)

応急手当

もしもの時は、落ち着いて状況を見ることが大切です。子どもの事故や病気の際に、病院へ行くまでの間、家庭でできる応急手当を掲載しました。

出血したとき

- ▶出血部位を確認し、ガーゼ、ハンカチやタオルなどを重ねて出血部位に当て、その上から圧迫しましょう。
- ▶血液感染の恐れがあるため、ビニール手袋を着用するか、ビニール袋を手袋の代わりに使用しましょう。

傷口の手当

- ▶傷口をすみやかに水道水など清潔な流水で十分に洗いましょう。
- ▶洗浄後すみやかに医師の診察を受けましょう。

やけどをしたら

- ▶すみやかに水道の流水で痛みが和らぐまで10分以上冷やしましょう。
- ▶やけどの範囲が広い場合は、できるだけ早く医師の診察を受けましょう。
- ▶冷却しつづけると体温が極端に下がることがあるので、過度な冷却は避けましょう。
- ▶水泡（水ぶくれ）は傷口を保護する効果をもっているため、つぶさないようにそっと冷却し、ガーゼなどで覆い医師の診察を受けましょう。

骨折したとき

- ▶変形した手足を動かさずに、そのままの状態で安静に保ちましょう。
- ▶骨折部位が動いて痛みが強い場合には、固定することで痛みを和らげることができます。
- ▶固定には添え木や三角巾などを使用し、できるだけ動かないようにしましょう。

異物を飲み込んだら

- ▶苦しそうで顔色が悪く、泣き声もでないときは窒息を疑います。
- ▶窒息と判断すれば、119番通報しましょう。

①反応がある間

- ▶片方の手で子どものあごをしっかりと持ち、その腕に胸と腹を乗せて頭が下がるようにしてうつ伏せにし、もう一方の手のひらで背部を力強く数回連続してたたきます。



「消防局ホームページ」
(救急に関すること)

二次元コードより
ご利用ください

②反応がなくなった場合

- ▶子どもを床や畳など硬いところに寝かせ、心肺蘇生を開始します。
- ▶異物が見えない場合には、やみくもに口の中に入れて探らないようにします。
また異物を探すために胸骨圧迫を長く中断しないようにします。

薬や洗剤などを飲み込んだ場合

- ▶水や牛乳を飲ませたり、吐かせることはせず、最初に119番通報して指示を仰ぎましょう。その際に種類、時間や量についてわかれば、その情報を伝えましょう。

けいれん

- ▶けいれん発作中は怪我を防止するため、階段などの危険な場所から遠ざけましょう。
- ▶舌を噛むことを予防する目的で、口の中に物を入れることは効果がなく、窒息などの原因になるので避けましょう。
- ▶けいれんが治まらない場合や、けいれんが治まった後で意識がはっきりしない状態が続く場合には、119番通報しましょう。

熱中症

- ▶衣服を脱がせ、体を濡らし、うちわや扇風機で風を当てましょう。
- ▶涼しい場所で安静にし、塩分を含んだ飲み物を補給しながら体を冷却しましょう。
- ▶頭痛や吐き気、倦怠感があるときは医療機関を受診しましょう。

いざというとき役に立つ～応急手当講習会

かけがえのない大切な子どもの命を救うため、普通救命講習Ⅲ（乳幼児に行う心肺蘇生法やAEDの使用法、止血法など）を学んでみませんか。

詳しくは消防局救急課（222-0240）へお問い合わせください。

救急車の適正利用（参考：消防局ホームページ内「救急車の良識ある利用にご協力を」）

救急車の適正利用にご協力ください。

救急車を呼ぶときは、病気・事故の内容を説明し、救急車が到着するまでの応急手当を聞くようにしましょう。また、周りにいる人に助けを求めましょう。

担当課・問い合わせ先

消防局 救急課 ☎222-0240